

10月26日に回収された北海道旭川市 の死亡野鳥の検査結果について 低病原性鳥インフルエンザウイルス であることが確認されました。

今年度国内初の野鳥におけるA型鳥インフルエンザウイルスの検出事例について、検査結果からH5亜型低病原性鳥インフルエンザウイルスであることが確認されました。この低病原性鳥インフルエンザウイルスで飼養家きんへの感染が確認された場合には、高病原性鳥インフルエンザと同様に特定家畜伝染病防疫指針に基づき、殺処分等の防疫措置を行うこととなります。

もう一度、ウイルス侵入防止のための
対策の確認をお願いします。



問い合わせ先：高知県西部家畜保健衛生所

電話：0880-37-2148

夜間・休日：090-8978-6474（西部本所の携帯番号）

080-1999-8324（高南支所の携帯番号）

080-1999-5783（梶原支所の携帯番号）